

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	14,718円
前月末比	-663円
純資産総額	71.04億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第25期	2021/09/21	0円
第24期	2020/09/23	1,500円
第23期	2019/09/20	50円
第22期	2018/09/20	0円
第21期	2017/09/20	1,900円
第20期	2016/09/20	0円
設定来累計		16,850円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-4.3%	-5.3%	-23.1%	-14.1%	33.2%	367.8%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

■資産構成

	比率
実質外国株式	92.1%
内 現物	92.1%
内 先物	0.0%
コールローン他	7.9%

- ・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 香港	51.5%
2 中国	21.8%
3 アメリカ	10.1%
4 台湾	8.7%
5 -	-
6 -	-
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

- ・上記アメリカと表示されているものは、ADR(米国預託証券)となります。

■組入上位10業種

業種	比率
1 資本財	14.1%
2 半導体・半導体製造装置	11.5%
3 保険	11.2%
4 メディア・娯楽	9.2%
5 小売	8.5%
6 耐久消費財・アパレル	8.4%
7 食品・飲料・タバコ	5.2%
8 医薬品・バイオテクノ・ライフ	4.6%
9 ソフトウェア・サービス	4.6%
10 各種金融	4.3%

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 35銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率
1 AIA GROUP LTD	香港	保険	8.3%
2 TENCENT HOLDINGS LTD	香港	メディア・娯楽	8.2%
3 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	半導体・半導体製造装置	7.6%
4 SHENZHOI INTERNATIONAL GROUP	香港	耐久消費財・アパレル	6.6%
5 SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	中国	資本財	6.0%
6 KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	中国	食品・飲料・タバコ	5.2%
7 GDS HOLDINGS LTD - ADR	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.6%
8 ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	アメリカ	小売	4.6%
9 HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	香港	各種金融	4.3%
10 CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	中国	資本財	3.8%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、GICS(世界産業分類基準)で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・国・地域は原則、主要取引所所在地で分類しています。

**■運用担当者コメント**
**【市況動向】**

香港株式市況は下落しました。

米連邦準備制度理事会(FRB)などが金融政策正常化を進める方針を示したことや、米国が中国のバイオ関連企業やハイテク企業などを制裁対象に追加し、米中関係悪化の懸念が強まったことなどから下落しました。

為替市況では、香港ドルは円に対して上昇しました。

**【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】**

<今月の運用成果とその要因>

当ファンドの基準価額は下落しました。データセンターの運営を手掛ける企業やバイオ医薬品の開発受託企業の株価が下落したことなどが、基準価額にマイナスに影響しました。

<今月の売買動向>

オンラインエンターテインメント企業の株式を全売却する一方、太陽電池メーカーの株式を新規に購入しました。

**【今後の運用方針】**

<運用環境>

新型コロナウイルスの感染再拡大などにより世界景気に対する不透明感が残る中、中国政府は景気をサポートする姿勢を維持しております。中国共産党が開いた第19期中央委員会第6回全体会議(6中全会)において権力基盤を強化した習近平指導部は、2035年までの長期目標を掲げる一方、足下では中国人民銀行(中央銀行)が預金準備率や最優遇貸出金利を引き下げるなど景気を安定化させる姿勢を強めており、これを受けて企業業績は改善基調を維持すると予想しております。

足下の株式市場では中国政府による規制強化策などを受けて、中国のIT関連企業などに対する懸念が高まっていますが、中長期的な視点では、中国政府が今後の中国経済の成長ドライバーを「イノベーション」と明確に定めていることや、経済のデジタル化を推進する流れに変化がないことから、引き続きIT関連企業は魅力的な投資対象であると考えています。

規制強化の多方面への拡大や米国などによる中国企業への締め付け強化、新たな変異株を含む世界各地での新型コロナウイルスの感染再拡大によるグローバル経済の不透明感は波乱要因として残るものの、企業業績の改善を背景に、中長期的に香港株式市況は回復に向かうと見ています。

<注目する業種・分野等>

中国政府による国内消費喚起策の恩恵が期待できる消費関連企業や脱炭素の取り組みによる恩恵が期待できる中国企業に注目しています。

(運用担当者:相澤)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

**■GICS(世界産業分類基準)について**

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

# 三菱UFJ チャイナオープン

追加型投信／海外／株式

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

香港、上海および深センの金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、中華経済圏の発展の恩恵を受けられると思われる企業の株式を中心に投資することにより、キャピタルゲインの積極的な獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1** 主に、香港、上海および深センの金融商品取引所に上場されている株式に投資し、キャピタルゲインの積極的な獲得をめざします。

**特色2** 中華経済圏の発展の恩恵を受けられると思われる企業の株式を中心に投資します。

- ・投資対象銘柄群の中でも、情報開示に優れ、明確な戦略を持ち、長期的な成長が期待できる企業に投資します。原則として株式を高位に組み入れる方針ですが、市況環境やファンドの資金状況によっては、組入比率が高位とされない場合があります。
  - ・香港、上海および深セン取引所以外の市場で取引されている中国企業の株式、預託証券(DR)およびカントリーファンド等へも投資します。また、台湾企業の株式、預託証券(DR)およびカントリーファンド等へ投資することがあります。外貨建資産については、為替変動リスクを軽減するため為替ヘッジを行うことがあります。
- 為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

※預託証券(DR)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

※カントリーファンドとは、特定の国や地域の有価証券に投資することを目的とした、クローズドエンド型の会社型投資信託です。カントリーファンドは日本の投資信託と異なり株式会社の形をとるため、株式と同様に金融商品取引所で取引されます。

**特色3** 組入銘柄の選定にあたっては、収益性、企業とその業界の成長性、財務の健全性、明確な経営戦略、情報開示スタンスのポイントに注目します。

### ■分配方針

- ・年1回の決算時(9月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次のページに続きます。)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 三菱UFJ チャイナオープン

追加型投信／海外／株式

## 投資リスク

<b>価格変動リスク</b>	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動リスク</b>	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
<b>信用リスク</b>	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性リスク</b>	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
<b>中国に関するリスク</b>	投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。）／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次に該当する日には、購入・換金はできません。 ・香港取引所の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、香港取引所の半休日においては、午前11時30分までに受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2026年9月18日まで（1996年10月1日設定）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 三菱UFJ チャイナオープン

追加型投信／海外／株式

## 手続・手数料等

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.5%**をかけた額

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.672%(税抜 年率1.52%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ チャイナオープン

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社(※)	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社(※)	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
第四北越証券株式会社(※)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○			
ひろぎん証券株式会社(※)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○